

- ◆ 会 場：柏崎原子力広報センター 研修室
- ◆ 出席委員：新野・川口・久我・佐藤・高橋（武）・武本・前田・渡辺委員 …8 名
- ◆ オブザーバー：保安院／今井所長 大嶋副所長 エネ庁／沼田所長
東電／長野副所長 守 GM
- ◆ 事務局：柏崎市／藤巻主任 阿部主査 広報センター／押見事務局長 石黒主事

平成 20 年度県外視察について

- 日程
 - 第 1 希望 9 月 28 日（日）、29 日（月）
 - 第 2 希望 9 月 26 日（金）、27 日（土）
 - 視察先
東京方面
 - ・ 東京電力中央給電指令所（配電、首都圏における電力供給状況視察）
 - ・ 火力発電所（品川、横浜、千葉、川崎等の最新鋭火力から選択）
 - ・ 保安院
 - ・ 放射線医学総合研究所（被ばく医療施設等視察）
 - 日程、内容について上記内容にて次回定例会で提案をする。
 - 交通手段（電車、バス等）については試算をした上で決定する。
 - スケジュール等詳細は再検討する。
- 〈市〉
- ・ 火力発電所視察の可否を確認する。

来年春の委員改選に向けて

- 会長より
委員任期が残り 1 年になったので少しずつ検討をはじめたい。
具体的な話は秋以降になるだろうが頭にいれてほしい。

〈事務局〉

- ・ 地域の会委員の千原健二氏より委員辞任届けを受けた。本日、正式受理としたい。
- ・ 後任委員の推薦は荒浜 21 フォーラムにお願いしたい。

- 委嘱日は平成20年5月1日
- 5月定例会に新委員が出席できる場合、理事長代理として山田危機管理監より委嘱状を渡してもらおう。欠席の場合は事務局長が届ける。
 - ・ 宮島委員から一時、委員辞任の意向を受けたが、会として慰留した結果、委員を継続することとなった。

次回以降定例会内容について

◆ 意見交換会

〈会長〉

- ・ かねて委員より要望があり、2月視察時にも要望があったが、オフレコ会のようなものがいいのではないか。定例会と一緒にできれば一番いいが、5月、6月の定例会もふまえてどうだろうか。開催するならいつ頃がいいだろうか。

〈委員〉

- ・ 一方的に説明をして質問がないから了解したとして進める会議ではないため、委員の意見交換も大事ではないか。
- ・ 定例会は今の形でやり、勉強会のような形で別にやるのいいのではないか。

- 5月21日（水）午後7時から 第5回臨時会（意見交換会）として開催する。

◆ 5月定例会（5月14日 午後7時から）

- ・ 保安院からの中間報告、定例会までの調査、状況報告

〈委員〉

- ・ 今後の予定はどうなっているのか。東電は中間報告がでた。国は設備については中間報告が出た。地質の方はまだか。

〈保安院〉

- ・ もう少しかかる。

〈東電〉

- ・ 放射線のアルファ線核種について宿題をもらっているのので、「前回以降の動き」の中で10分程度お時間をいただき、説明させてほしい。

◆ 6月定例会（6月4日 午後7時から）

- ・ 議題については5月21日の臨時会（意見交換会）の内容に沿って決める。

◆ 次回運営委員会

- ・ 5月8日（木）午後7時から（視点について）
- ・ 5月29日（木）午後7時から（6月定例会について）

- 5月・6月開催の会議は試験的に全て午後7時開始（7月以降は再検討）会場は広報センター研修室

〈東電〉

前回定例会で計算式を出してほしいという要請があったが、これがその資料。よければ5月定例会で提出したいがどうか。

〈委員〉

この資料には係数が入っていない。こんな単純な式にはならないはず。

〈委員〉

そこまで細かい数値が必要か。地域の会の「透明性」に関係あるか。これ以上専門的になってもわからない。

〈東電〉

8日の運営委員会で再度説明させていただきたい。

小委員会について

〈事務局〉

- ・ 事務局として毎回同行することが難しいのでご承知願いたい。
- ・ 出席された委員には意見、感想等の報告を提出願いたい。
- ・ その報告は定例会で報告してもらおう。
- ・ 参加者には現行、謝金のみ支払っているが、交通費の支給を検討する。

〈会長〉

- ・ 保安院主催の委員会等もあるので案内をもらいたい。

委員意見感想

- ・ 会運営の時間配分についての意見について
→ かねてより同様意見は出ており、加えて2月視察時にも意見があった。これらをふまえ、意見交換会を行う。委員にはふるってご参加いただきたい。
- ・ 東電に対する質問について
→ そのまま定例会に提出

その他

- 〈市からの確認〉
 - ・ 先日、保安院・東電からデータ改ざんを受けての報告がなされたがその説明で納得されたか。終わったと考えてよいか。
- 〈保安院〉
 - ・ 東電からの再発防止対策等に対し、意識改革や改善努力のもと、PDCAサイクルが機能する仕組みとして構築され、改善につなげていることを確認したため「特別な保安検査」は終了するというもの。
- 〈市〉
 - ・ 県、市から「新潟県の原子力発電」「柏崎市 原子力発電 その経過と概要」を年度末でまとめたのでご覧いただきたい。